

## 第2次札幌市産業振興ビジョン(案)

(令和5年度(2023年度)～令和14年度(2032年度))

みなさんからのご意見を募集します！  
～パブリックコメントの実施について～

募集期間：令和5年(2023年)12月22日(金)から  
令和6年(2024年)1月26日(金)まで【必着】

このたび札幌市では、令和14年度(2032年度)までの産業振興の方向性を示す「第2次札幌市産業振興ビジョン(案)」を取りまとめましたので、広く市民のみなさんにお知らせし、ご意見を募集いたします。

市民のみなさんと一緒により良い計画としていくため、多くの方からのご意見をお待ちしております。

お寄せいただいたご意見を参考とし、令和6年(2024年)3月頃に計画を策定する予定です。

※この冊子の内容は札幌市公式ホームページでも見る您可以通过。

<http://www.city.sapporo.jp/keizai/top/keikaku/secondvision.html>

※いただいたご意見については、個別の回答はいたしません。ご意見の概要とご意見に対する市の考え方について、ホームページなどでご紹介します。

### 資料の配布場所

以下の場所で資料の配布を行っております。

- 札幌市役所本庁舎 15階 経済観光局産業振興部経済企画課  
2階 市政刊行物コーナー
- 各区役所総務企画課広聴係
- 各まちづくりセンター
- 札幌中小企業支援センター

令和5年(2023年)12月  
札幌市

市政等資料番号  
01-H01-23-2274

# 意見募集要項

## 1 意見募集期間

令和5年(2023年)12月22日(金)から令和6年(2024年)1月26日(金)まで  
【必着】

## 2 意見提出方法

### ■ ご持参・郵送・FAXの場合

「ご意見応募用紙」をご利用いただき、募集期間内必着(最終日の17時15分必着)で、下記提出先までご提出ください。

### ■ 電子メールの場合

メールの件名を「第2次札幌市産業振興ビジョン(案)に対する意見」と記載のうえ、メール本文に、住所、氏名、年齢、ご意見内容を入力の上、募集期間内必着(最終日の17時15分必着)で、下記提出先のメールアドレスに送信してください。

### ■ ホームページの意見募集フォームの場合

下記URLにアクセスし、ご意見募集フォームに必要事項を記入後、募集期間内必着(最終日の17時15分必着)で、送信してください。

URL：<http://www.city.sapporo.jp/keizai/top/keikaku/secondvision.html>

## 3 留意事項

- 電話、口頭によるご意見は受け付けておりません。
- ご意見提出にあたっては、お名前・ご住所・年齢の記入をお願いします。(意見概要を公表する場合、お名前・ご住所・年齢は公表いたしません。)
- ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

## 4 ビジョン(案)の配布・公表場所

- 札幌市役所本庁舎 15階 経済観光局産業振興部経済企画課  
2階 市政刊行物コーナー
- 各区役所総務企画課広聴係
- 各まちづくりセンター
- 札幌中小企業支援センター
- ホームページ URL：<http://www.city.sapporo.jp/keizai/top/keikaku/secondvision.html>

<提出先・お問い合わせ先>

札幌市 経済観光局 産業振興部 経済企画課

住所：〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所 15階北側

TEL：011-211-2352 FAX：011-218-5130

E-mail：[keizaikikaku-kikaku@city.sapporo.jp](mailto:keizaikikaku-kikaku@city.sapporo.jp)

第2次札幌市産業振興ビジョンに対するご意見応募用紙

切り取ってご利用ください

お名前 \_\_\_\_\_ 年齢 \_\_\_\_\_

ご住所 〒 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

ページ・項目	ご意見

提出先・お問い合わせ先

札幌市経済観光局産業振興部経済企画課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所 15階北側

TEL：011-211-2352 FAX：011-218-5130

E-mail：keizaikikaku-kikaku1@city.sapporo.jp

※用紙が足りない場合は、任意の別紙にご記入のうえご提出ください（お名前・ご住所は必ず記載をお願いします）。

※お名前、ご住所、年齢は、集計以外の目的に用いることはありません。個人情報保護法の規定に従い適切に取り扱います。